

別記様式第5号(第13条関係)

一般廃棄物処理業(収集運搬)処分・事業範囲変更)許可証

住 所 西条市今在家1218番地1

今治加工株式会社

氏 名 代表取締役 北岡 康典

法人にあっては、主たる事務所の所在地、
名称及び代表者の氏名

第7条第1項

第2項

廃棄物の処理及び清掃に関する法律

第6項

の規定により、次のとおり許可する。

第7項

第7条の2第1項

令和4年4月1日

今治市長 徳永 繁樹



許可の種類	一般廃棄物処理業(ごみ収集運搬) (一般廃棄物の木くずに限る) 積換え保管 場所 今治市喜田村4丁目5の27 種類及び面積 木くず 31.54 m ² 保管上限 39.425 m ³ 高さ 1.9m
許可番号	第13号
許可の期間	令和4年4月1日から令和6年3月31日まで
許可の区域	今治市
許可の条件	別紙のとおり
許可の更新 及び変更の状況	